

## 令和5年度日本遺産審査・評価委員会 議事要旨

### ○第4回委員会

1. 日 時 令和5年10月31日(木) 10:00~12:00
2. 場 所 文部科学省東館 5階 5F6会議室及びオンライン
3. 議事要旨

議事に先立ち、委員会の進め方について確認が行われた。

#### (1) 平成29年度総括評価・継続審査における再審査について

平成29年度認定地域のうち第1回の委員会において再審査となった【「江差の五月は江戸にもない」】、【「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」】の2地域について議論が行われた結果、両者について「認定継続(条件付き)」の評価とすることが相当とされた。

#### (2) 日本遺産事業の推進について

資料3「『日本遺産(Japan Heritage)事業』の推進について(論点メモ)」に基づき事務局から説明し、意見交換が行われた。有識者委員による意見の概要は以下のとおり。

- 委員より、日本遺産の価値を理解するためには、説明・解説を通じて言葉で伝える以外の方法はなく、ただ構成文化財を見せるだけなのであれば、日本遺産という事業を行う意味がないとの意見。また、説明・解説に加えて、快適な体験環境を整備することが重要であり、そのためには訪れる前からその地域の情報を得られるようにしておくことが前提であるとの意見。
- 委員より、わが国の歴史や文化のバックグラウンドを持っていない方々に対して、ストーリーを正確に伝えられるかという問題が背景にあるとの意見。
- 委員より、ストーリーの伝え方には様々な方法があり、例えば、ミュージアムのような施設をつくる場合や、看板を立てる場合、または人が介在してガイドを行うような場合もあることから、整備のあるべき姿について唯一解はないとの意見。
- 委員より、基礎の上に様々なパターンが乗っていくことはあると思うが、そもそも、構成文化財の所在地までたどり着くための案内がないなど、基礎的な部分が不十分である例が見られるため、まずは基礎をしっかりと固めて、その上で付加価値を獲得していくことが重要との意見。
- 委員より、「日本遺産(Japan Heritage)認定・評価実施細則」の中に、「単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていない」こと、「専

専門的知識を持たない人にも理解できる説明ぶりであり、人々の興味や関心を引き起こすような構成である」ことという基準が示されており、この記載が、効果的な整備についての端的な考え方ではないかとの意見。

- 委員より、自立・自走やマネタイズについて、日本遺産認定地域が何をなすべきなのか、各地域はそれぞれ異なる解釈をしており、様々な議論を経ながら、各地域が試行錯誤している現状があるとの意見。
- 委員より、事業自立と地域自立の違いを意識しつつ、地域が体制を組んで持続的に何かを行うためには、行政投資も必要であるし、民間事業による収益の循環も必要であって、どちらかではなく両方必要であるとの意見。また、地域の持続的な事業実施体制の有無がポイントであるが、そこが十分議論されずに、単に事業が儲かっているかというような議論になりがちであるとの意見。
- 委員より、資料中「収益性の高い事業」との記載があるが、収益性が「高い」ものである必要はなく、適切な収益性があることがふさわしいとの意見。また、各地域で観光戦略の在り方は異なり、例えば、必ずしも宿泊を伴うことを要しない場合もあることから、様々なパターンを意識すべきとの意見。
- 委員より、「自走」とは何かを明示しなければ、現場に共通理解は生まれないとの意見。具体的には、例えば、博物館の自立的運営や経済循環といった言い方があるが、博物館を民間企業と同様に運営できるかということ、基礎研究など、収益に必ずしも直結しない部分があるのは当然であって、その点については公的に支えることが求められる。他方、商品開発やガイドツアーなどの企画は行い、それらの部分は事業として回す意識が求められる。このように、基礎的な経費は公費で賄うにせよ、民間事業者を巻き込んだ収益性のある事業を通じて、地域活性化を図るといふ図柄を示していく必要がある、との意見。
- 委員より、日本遺産について、はじめに文化財ありきではなく、ストーリーの文脈に照らして考えれば、解説・説明にも一貫性が生まれるとの意見。

#### (4) その他について

資料4の趣旨及び今後のスケジュールについて、事務局から説明が行われた。